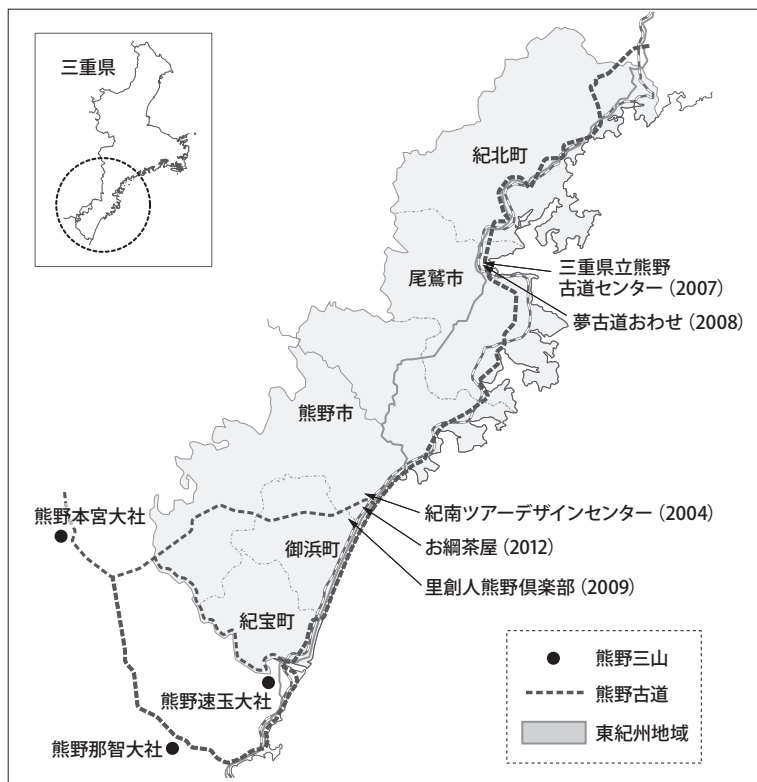


図1 東紀州地域と熊野古道



『観光地経営の視点と実践』(公益財団法人日本交通公社/丸善出版) P.188 図表一部改変

自主研究報告

三重県における熊野古道の保全と活用に関する研究

公益財団法人日本交通公社

観光政策研究部研究員

西川 亮

二〇一四年(平成二十六年)は三重県・奈良県・和歌山県にまたがる「紀伊山地の霊場と参詣道」がユネスコ世界遺産に登録されて十年を迎える年である。三重県では昨年の伊勢神宮式年遷宮に続き、今年是世界遺産登録十周年を記念したさまざまな取り組みが予定されている。ここでは、三重県内の熊野古道を例に、観光資源として活用されるまでの取り組みやプロセスを、国内外の歴史街道に関する動向を踏まえつつ解説したい。

なお、「紀伊山地の霊場と参詣道」は、三つの霊場(熊野三山、吉野・大峰、高野山)とそれらへ至る参詣道から成るが、特に参詣道は道が文

化遺産として認められた、世界的にも希有な例である。道が世界遺産として認められた事例は現在までに日本の例を含め三例(注1)しかない。

歴史街道の活用に関するわが国の施策展開

歴史街道を観光に利用しようとする取り組みは、米国では一九六〇年代(注2)、日本では一九七〇年代後半、欧州では一九八〇年代後半(注3)から始まっている。日本では文化庁による「歴史の道」事業がそれに該当し、当時から文化観光の一助になる取り組みとして期待されていた。例えば一九七七年(昭和五十二年)十月二十四日の朝日新聞では、「歴史の道」事業について「期待大きい『歴史の道』文化観光の舞台にも」という見出しとともに「歴史の道」事業を紹介する記事を載せている。

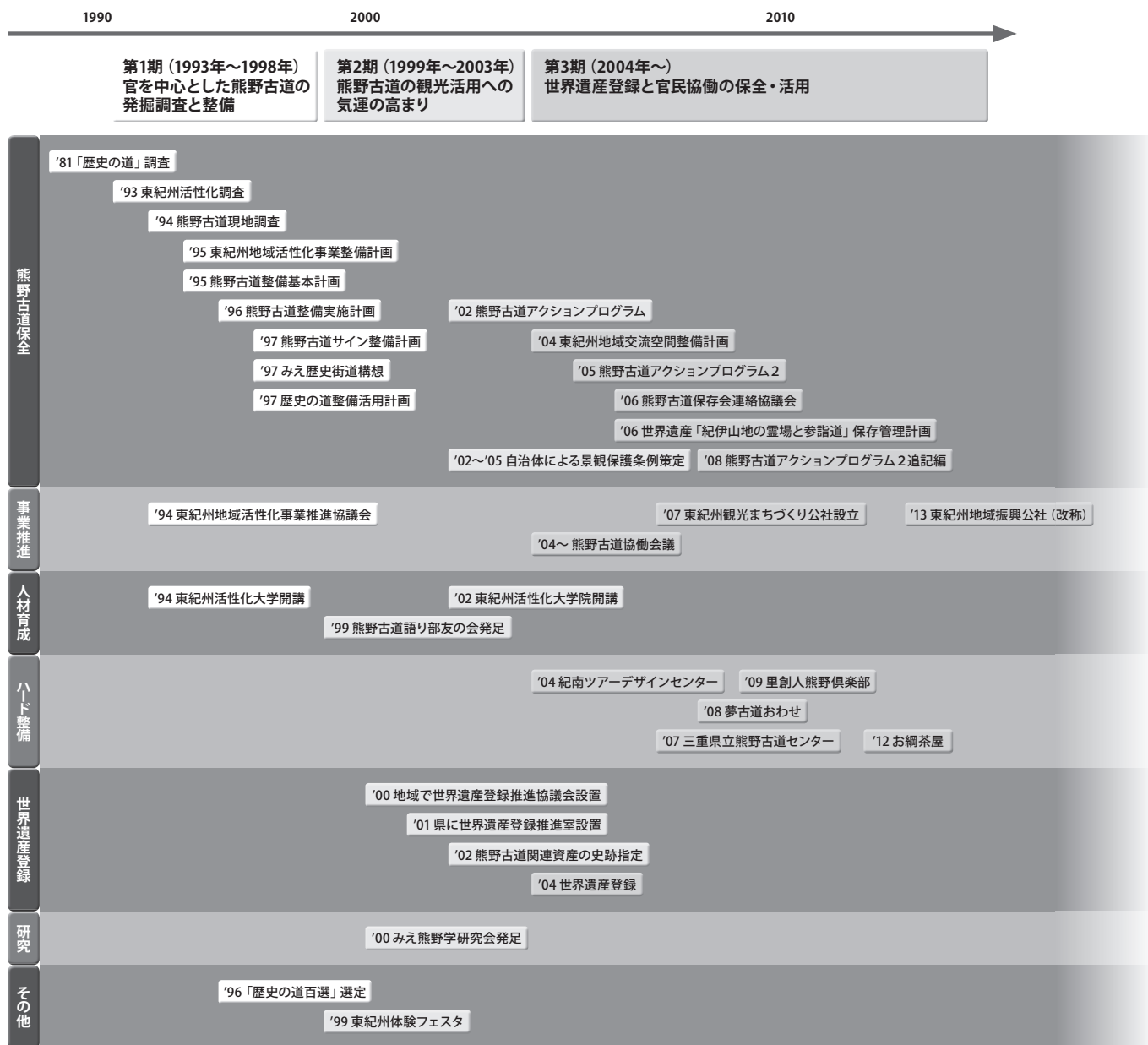
「歴史の道」事業は

(一) 調査事業

(二) 整備事業

から構成されている。日本全国各地

図2 三重県内の熊野古道に関する主な取り組み



各種資料より筆者作成

元の郷土史家や専門家らが自ら古道を歩き、発掘し、古道としての歴史的な価値をとどめているものについては文化庁が史跡指定を行うなどしてその保存に努めてきた。一九九六年(平成八年)に「歴史の道百選」が選定(注4)され、一九九八年(平成十年)からは「歴史の道」事業が(一)調査事業(二)整備事業に加え、(三)整備活用計画策定(四)ガイド育成やパンフレット作成事業へと拡充し、各県で「歴史の道」を用いた観光の取り組みが展開された。そのほか、西日本の官民を中心とした歴史街道構想が一九九〇年代初頭に提唱されるなど、歴史街道は地域資源の一つとして認識されるようになっていく。

熊野古道に対する三重県の取り組み

歴史街道の利用促進のための取り組みが全国的に展開されるなか、官民が連携して興味深い取り組みを続けてきたのが三重県の熊野古道である。

る。以下に熊野古道への着目と世界遺産登録、そして現在に至るまでの三重県における取り組みを整理した(図2)。

一九九〇年代以降の取り組みは、大きく分けて次の三段階に整理することができる。

【一九九三年～一九九八年】

官を中心とした熊野古道の発掘調査と整備

熊野古道が通る三重県内の地域は東紀州と言われている。東紀州地域は民間による投資も少なく、バブル期には大規模なリゾート開発も構想こそあったものの実現に至ることはなかった(注5)。人口減少や過疎化が進む東紀州地域の活性化を目指し一九九〇年代初頭に設置されたのが、県知事を本部長とする「東紀州地域活性化推進本部」と、東紀州の市町村が中心となった「東紀州地域活性化事業推進協議会」である。東紀州地域活性化事業推進協議会(以下、活性化協議会)は、県知事の提案により、東紀州地域(注6)の二市五町一村(現在は二市三町)

が共有する熊野古道を核とした活性化の方策を模索するようになる。その後活性化協議会は、熊野古道現地調査(一九九四年〔平成六年〕)、熊野古道整備基本計画(一九九五年〔平成七年〕)、熊野古道整備実施計画(一九九六年〔平成八年〕)、熊野古道サイン整備計画(一九九七年〔平成九年〕)を中心となって策定していった。

【一九九九年～二〇〇三年】

熊野古道の観光活用への気運の高まり

三重県と東紀州地域の市町村は一九九九年(平成十一年)に半年間にわたる大規模なイベント「東紀州体験フェスタ」を開催した。これは和歌山県の「南紀熊野体験博」、奈良県の「吉野魅惑体験フェスティバル」と合同で開催され、活性化協議会にとっては熊野古道の存在やその歴史的価値を広く住民に知らせる絶好の機会となった。東紀州体験フェスタでは、企画段階から住民の参画を促し、一体感のある百五十一件のイベントが実施された。その結果、地元をはじめ全国から多くの来

場者を迎えることに成功した。

東紀州体験フェスタを通じて熊野古道伊勢路の知名度が上がったことで、地元住民は主体的に自地域の歴史資源・観光資源として熊野古道伊勢路を認識するようになった。「だんだんの会(熊野市)」や「ツヅラト峠を守る会(紀北町)」などの住民組織が東紀州体験フェスタを契機に結成された。東紀州体験フェスタは、住民が主体的に熊野古道を守り、活かす契機にもなったと言えるだろう。

【二〇〇四年以降】

世界遺産登録と官民協働の保全・活用

東紀州体験フェスタを通じて熊野古道が地域の観光資源としての共有が図られ、地域一体となって世界遺産登録への気運が高まるなか、二〇〇二年(平成十四年)に「熊野古道アクションプログラム」が策定された。これには策定段階で百人以上の市民や専門家が参画しており、関係市町村や事業者、市民活動団体、地域住民などの熊野古道に関わる人々が取

り組む事業や活動等について具体的な指針を示した計画である。「熊野古道アクションプログラム」は世界遺産登録後の現状を踏まえた「その2」が二〇〇五年(平成十七年)、「その2追記編」が二〇〇八年(平成二十年)に策定された。

熊野古道の保全面では、世界遺産登録に併せて古道が文化庁により史跡指定を受けたうえ、「世界遺産保存管理計画」が策定されるなど、熊野古道は制度的にも文化財としての保全体制が整った。また、多くの峠には「〇〇峠を守る会」などの保存会が組織されたうえ、二〇〇六年(平成十八年)には住民を中心としたボランティア団体である熊野古道保存会が意見交換を行う場として「熊野古道保存会連絡協議会」を設置し、地域全体で古道を守る取り組みも行われている。

二〇〇四年(平成十六年)より熊野古道に関わる官民の関係者が集い、意見交換や調整を行うための「熊野古道協働会議」などが開催されているほか、県や市は熊野古道の歴史・文化を学ぶとともに域内での滞留や

消費を促すための施設として二〇〇七年（平成十九年）に熊野古道八鬼峠の麓に三重県立熊野古道センター（写真1）二〇一二年（平成二十四年）に世界遺産構成資産の一つである「花の窟」に隣接して「お綱茶屋」がオープンした。

地域づくりを促進する体制としては、熊野古道の保全と観光による



写真1
尾鷲市に二〇〇七年に設立した三重県立熊野古道センター。熊野古道に関する常設展や企画展を開催している。飲食・物販施設の「夢古道おわせ」が隣接している（著者撮影）

地域に対する経済的な貢献を両立させるため、二〇〇七年（平成十九年）には活性化協議会を引き継いだ「東紀州観光まちづくり公社」が設立され、現在に至る（注）。東紀州体験フェスタと世界遺産登録を契機に、多様な主体による重層的な熊野古道の保全・活用策が展開されているのがこの地域の特徴であり、強みである。

このように、三重県東紀州地域では一九九〇年代初頭以降、熊野古道の顕在化と活用のための施策を展開して今日に至る。東紀州地域の事例からは、行政の枠を超えた地域で一体となつて資源の保全と歴史価値の共有、観光活用を実現する手法を学ぶことができる。

今後に向けて

今回は、主に熊野古道の保全と活用に関する取り組みの変遷を、東紀州地域というスケールで概観した。今後は、個々の計画を精査すると共に、市町村別の取り組みを整理していく。（にしかわ りょう）

地域概要

面積	991.74km ² （東紀州地域合計）
人口（65歳以上の割合）	79,000人（35.1%）[2010年国勢調査、以下同じ]
産業別就業者数（割合）	34,718人（第1次10.6%、第2次21.9%、第3次66.1%）
主な観光資源・観光施設	熊野古道、鬼ヶ城、熊野花火大会
観光客数（構成）	年間1,771千人（宿泊19%、日帰り81%）[2012年]

『観光地経営の視点と実践』（公益財団法人日本交通公社／丸善出版）P220より

市町村合併の変遷

紀伊長島町	紀北町（2005年〔平成17年〕10月11日～）
海山町	
尾鷲市	尾鷲市
熊野市	熊野市（2005年〔平成17年〕11月1日～）
紀和町	御浜町
御浜町	
紀宝町	紀宝町（2006年〔平成18年〕1月10日～）
鵜殿村	
2市5町1村=8市町村	2市3町=5市町

（注1）「紀伊山地の霊場と参詣道」のほか、サンティアゴ・デ・コンポステーラの巡礼道（スペイン、一九九三年登録）、ティエラ・アデントの王の道（メキシコ、二〇一〇年登録）（注2）National Historic Trailと呼ばれ、一九六八年より開始。現在までに十九のルートが選定されている。
（注3）欧州評議会による「Cultural routes programme」で、一九八七年より開始。現在までに二十六のルートが選定されている。
（注4）実際には七十八の道が選定されている。
（注5）国際リゾート「三重サンベルトゾーン」構想、一九八八年七月
（注6）三重県南部の五市町（紀北町、尾鷲市、熊野市、御浜町、紀宝町）から成る。
（注7）二〇一三年四月より「東紀州地域振興公社」に名称変更